

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年10月17日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、デミズさんからお願いします。

○記者 読売新聞のデミズと申します。

15日の1Fの評価検討会ですかね、これで東電と東芝エネルギーシステムが出席して経緯を説明して、1Fの3号機の燃料取り出しについて、いろいろと調査の結果を説明していました。それについて、報告を受けている範囲ですとか、議論を聞いた中で所感等があればお願いします。

○更田委員長 東京電力・福島第一原子力発電所における3号機からの燃料取り出し、これは予定どおり進むことが期待されていたのだけれども、皆さん御承知のように、クレーンの不具合、それから、燃料取扱機の不具合。

1F検討会で東芝エネルギーシステムでしたか、その責任を認める旨の発言があって、東芝エネルギーシステムの方にも反省すべき点、それから、改善してもらわなければならない点があることが明確になったわけですけれども、一方で、調達する側の東京電力も、確認、調達のプロセスでの細やかさ、注意深さに欠けるところがあったのであろうと思います。

1回まずはこれは1F検討会で聞いたということですがけれども、さらに調達の細部にわたって具体的、これは公開でできるかどうかわからない部分もあるのは、仕様書等々に関してどこまで公開でやれるかどうかということはあると思うのですがけれども、基本的に担当課室から、今後、担当課室において調達の経緯等を調べてもらって、改善点を明確にして、燃料の取り出しはまだ、まず3号機についてもこれからだし、さらに1号機、2号機についても進んでいくわけですので、同じようなことが繰り返されないようにということで、きちんと反省点を洗い出して今後に生かすということだと思います。

○記者 ありがとうございます。

関連して、東電の説明だと、東芝の工場で物を3年間保管している間に、30件ぐらいですかね、不具合が発生していた。社内でもそういった問題を指摘する声があっても、対策をとらなかったという趣旨の説明をされていたのですが、それについて何か所感があれば。

○更田委員長 極めて残念ではあるし、こういった失敗や不具合が起きるときに極めてよく聞かれることですよ。組織の中でも懸念する声が上がっていたけれども、それがつかさつかさでの意思決定に反映されなかった。やはりこれは組織内の意思決定の問題でもあるし、品質管理体制、品質管理上の教訓というのがここからも洗い出されてくるのだろうと思います。

初期の頃において、やはり東京電力、今でも多少その向きはありますけれども、火事場であったであろうとは思っています。そこで意思決定をする立場にあった人たちがさまざまなものにとらわれて、保管してあるものの状態まで気が回らなかったのかもしれないということは一定程度は想像できるけれども、だからといって、今回、それを据えつけて稼働させる段階にあって、それまでの保管にあってどういう経緯があったか、状態があったかというのは、当然のように注意が向けられていいことなので、やはり手落ちがあったことは否めないだろうと思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。伊ワマさん。

○記者 毎日新聞の伊ワマです。

本日の定例会の方でありました参照レベルについてなのですが、まず、こちらは議論も何度か長引く、そもそもは4月ですとか去年の暮れから始まっているわけですが、100ミリシーベルトという、正直、ちょっと高く感じてしまうのですが、ここに落ちつきました。まず、今回の議論を終わってみて、これを定めた意義についてどのように受けとめておられるか、お願いいたします。

○更田委員長 一つには、計画を立てるとか方針を立てるにしても、目標とするような目安なしではなかなか難しいところがあると。それから、いわゆる防災上の防護措置の効果を見る上でも技術が進歩しているところはあって、「レベル3PRA」という言い方をしますけれども、環境影響評価の技術も進歩していて、その中で防護策の効果等も反映できるようになってきていると。

そういった意味では、防災上の効果がどれだけ効果を上げるか。それはモデルケースでの解析の例もあるだろうし、特定の地域ごとでの解析というものもあるでしょうけれども、そのときに参照する被ばく線量のレベルというのは、あらかじめ定めておいた方がいいだろうというのが一つの大きな目的です。

それから、レベルの高い、低いに関して言うと、2点あって、一つは、目的に照らして考えると、実際に生じる被ばくというわけではなくて、計画の妥当性だとか、そういったものを解析上確認していこうとするときに、どのレベルが妥当かというのは事故の規模と対になって考えるものなので、例えば参照レベルをより低くして想定する事故の程度を小さくするのが妥当なのか、厳し目の事故を想定して妥当な参照レベルを見るのか。これはどうしても対としての関係なので、今回、Cs-137、100テラベクレル相当の事故、

これは重大事故等対策が、最終的に緩和策が成功したときに比べてかなり大きな規模の事故と言えますけれども、そのときに参照するものとして100ミリシーベルト・パー・2ウィーク・イベントという形にしたのは妥当な判断だと思っています。

もう一つは、防護策を考えるとときにきめ細かに考えていくと、例えばPAZ内の予防的な避難にしても、福島第一原子力発電所事故のときに多くの人命が損なわれたのは、十分に計画されていなかった避難を強行したことによって非常に多くの人命が失われた。そのお一人お一人について、仮に放射線の被ばくを受けた場合のリスクと、それから、移動をすることのリスクを考えたときに、明らかに強硬な、無謀という言い方を今からすると当時の関係者には気の毒かもしれませんが、避難を強行したことによるリスクの方がはるかに大きかった。こういった反省があるので、人体に危害を及ぼすのは、放射線だけではなくて、無計画な移動も大きなリスクを与えるので、この点は重視すべきであろうと考えています。

そういった意味で、委員会としては、緊急時の被ばく線量の目安を考える上でのレベルとして妥当な値を定めたものと考えています。

○記者 今、1F事故のお話がありましたが、今回の定めた参照レベルの方を見ますと、100テラベクレル、あれはそれぞれのプラントの新規制基準の想定するシナリオよりは大きいとは思いますが、実際、1F事故を考えると、大分小さな事故を想定しています。1F事故では年間20ミリシーベルトということで最初は目安を設定されて、今されたお話につながっていくのかもしれませんが、そこでも5分の1という形になっていますけれども、そこでの相関性はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 一番よくないのは、ある種のセットを定めたときに、そこで思考が停止してしまうことを一番恐れています。例えば事故の想定はこれでいいのだというような考え方というのは、防災を考えていく上でふさわしくなくて、本来であれば、これはなかなか簡単な話ではないですけれども、新規制基準適合性審査のときに出てくる数テラベクレル、あるいは10数テラベクレル相当と言われる値というのは、重大事故等対策が最終的に成功した場合の放出量であって、いわゆる成功パスをあらわしていて、その中の一番悪いものを示しているにすぎないのであって、頻度から考えると、そういった事故を想定するのが正しいのか、それとも100テラベクレル、ちょっと私、Cs-137、100テラベクレルという想定に最初はちょっと私自身が抵抗があったのは、工学的に考えると余りありそうにない事故なのですよ。

さまざまな緩和策が成功すると、数テラないしは10数テラに抑え込むことが可能だし、それに失敗した場合というのは、今度は100テラでおさまるとするのは逆に考えにくいところがあって、これは委員会でも発言をしましたがけれども、こういった真ん中あたりの値を定めるのが正しいのかどうかというのは議論の経緯で考えたところではありません。

事故の想定というのは、例えば訓練等々においては、極端に大きな状態だけを考える

のではなくて、発生頻度という言い方をするとかた苦しいけれども、よりあり得るような事故に関して手厚く訓練を行っておいて、さらに、事故はここまでなのだと思うに、より規模の大きな事故に関して備えておくということが大事だろうと思いますので、参照レベルを100ミリシーベルトという形で定めはしたけれども、今後とも妥当性を考える上では、そこで思考を停止するのではなくて、さまざまなケースについて考えることが重要なのだらうと思っています。

○記者 今回のこの参照レベル、そもそも参考レベルとして、その前の前段階として、今の指針の方が福島事故の方から作られていて、IAEAの計算といえますか、IAEAの考え方とすり合わせていくといえますか、すり合わせていく中で、一定程度範囲内におさまるといえますか、妥当なので、こうした基準作りに、済みません、私の理解が間違っているかもしれないですけども、そのような形で理解しているのですけれども、もしそこで例えばIAEAの基準ですとか、今日、石渡委員もおっしゃられていましたけれども、20～100という数値があるので、それがもし妥当と考えているのであれば、むしろそれを本当にそのまま引き入れるという考え方もあったのではないかなと思うのですけれども。

○更田委員長 ICRPがこういった緊急時の参考レベルとして議論したのは、今おっしゃっているように、20～100という値であって、ただ、このICRPの参考レベルは、こういった要請というか、要求、必要から生じたものかという点、こういった、今、今日議論したような防災上の防護措置の妥当性を参照するためのようなどいう目的で来たのではなくて、事故の想定とは無関係に人体に放射線が与える悪影響から鑑みて、緊急時であってもこのあたりに持っていこうという目標のような要請から来たものです。要するに放射線防護上の要請から定められた値です。

確率論的影響を考えても、それは被ばく量が小さいのにこしたことはないけれども、参考レベルというのは、一旦定めてそれが達成できるようであったら、次第に引き下げていくというのが基本的な参考レベルの考え方です。これは国によって、各国ともによって定め方も違って、私の記憶では、北欧の国等では参考レベル、いわゆる今の意味での参考レベル、今日の午前中の参照レベルとは異なるものですが、参考レベルに関しては20という定め方をしている国もあります。

その背景には、青天井の事故を考えて参考レベルを20と言っているわけではないので、やはりどうしても事故というものの規模の頃合い感が背景になっている部分があります。私は、青天井の事故を考えて、それであってもこれこれ以下の被ばく量というのは、むしろ、言葉はきついかもしれないけれども、ある意味、神話作りになると思っています。

ですので、今後、MACCS2やOSCAARといった環境影響評価の解析コードが十分に活用されて、防護上の措置の影響などもきちんと検討されることを期待していますけれども、そういった検討の中で参照する値としては、100ミリシーベルトというのは、繰り返し

になりますけれども、妥当な値だと思っています。

○記者 ありがとうございます。

その100ミリシーベルトという数値、今回、実効線量100ミリシーベルトというのが決まってしまったのですけれども、やはり数値をとられてしまうと、100ミリシーベルトを守るというのは、ある意味、当たり前にも聞こえてしまう部分があるのですね。ある意味、本当に、では、確定的影響が出てくるような100ミリシーベルトという高い数値を委員会として取りまとめるのでしたら、むしろ指針の中にもきちんと書き込むこと、ある意味、だから、責任を持つということで、書き込むという、そういうこともあるので、ちょっと言葉は悪いですがけれども、逃げのように感じてしまう部分があるのですけれども。

○更田委員長 これは逃げではありませんで、むしろ指針の中で一定の値を書き込むこと自体が、目安として参照するレベルの性格に合わないのだと思っています。むしろ、今日取りまとめた文書でも定めていますけれども、今後の検討によって見直されるべきというのは、要するにより効果的、ないしはより状況の、さらには事故の想定に対してもより確からしい想定というようなものが可能になるのであれば、レベルを変えていくということはあるわけなので、どちらかという柔軟性を残すために、指針の中でがちっと書くことを私としては避けたかったと思っています。

それから、やはり我々の組織、それから、委員のメンバー全員そうですけれども、東京電力・福島第一原子力発電所事故の反省といいますか、教訓は極めて鮮烈なものがあって、例えばあのとき自分の家族が病院にいたらどうだったであろうとか、どうしてもそういう考え方をします。

そのときに200ミリシーベルトの被ばくを許容するか、ないしは今、移動させますかと問われたら、私は病院に残してくださいと。もちろんこれは単純な問題ではなくて、介護してくださる方、看護してくださる方の問題があるので、そんな単純な問題ではないけれども、ただ、無理な移動と数百ミリシーベルトの被ばくだったらば、明らかに、その人の状態にもよりますけれども、一般に入院されている高齢の方であったらば、無理な移動の方が数百ミリシーベルトの被ばくよりはるかに危険ですので、これは私たち、痛切に事故から、まことに残念なことに実際の事故からそれを学んでしまったので、これは強く反省して、被ばくだけを避ければいいのだというようなむちゃな考え方を決してとらないようにと、これは私たちが強く意識していることです。

○司会 御質問のある方。

前の方、お願いします。タケオカさんをお願いします。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

今の関連なのですけれども、若干、解析上の防護対策が妥当であるか評価するための条件というお話もあって、一方で、現実、我々としては、100ミリシーベルトというの

は、解析上の話ではなくて実際の被ばく線量として受けとめてしまうのですけれども、先ほどの質問と重なってしまうのですが、飯舘村が年間20ミリシーベルトというような線引きで計画的避難区域になって、一見すると、今回のこの100ミリシーベルトというのが、基準ではないということなのですからけれども、目安の緩和といいますか、そのようにも一見すると受けとめられるのですけれども、福島事故のときには、実際に飯舘村が年間20ミリシーベルトを超えそうだということで、避難区域としてそこにはいけません。

でも、今回決まった目安値というのが、年間ではないですけれども、1週間で100ミリシーベルトと。そうすると、被ばく限度というのはないという話ではないですけれども、20が100という数字だけを見ますと、被ばく限度ではないのですけれども、そこを何か緩和される、緩和というのか、100ミリシーベルトまで許容するというような感じにも一見すると受け取れるのですけれども、そこはどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 これは許容するとか、許容しないとかいう問題ではないのです。確率的な影響を考えると、できるだけ被ばく量を下げるという目標のために、計画をよりよいものにしようとするときに参照する線量として考えようとするものであって、許容する、許容しないという問題ではありません。

○記者 ある種の解析をするに当たっての判定基準のようなものであるということですか。そうすると、現実の数値ではないと、そういうことなのですか。机上の話に限定されるということなのですか。地域、地域の防護措置が妥当なものであるかどうかをOSCARなり何なりで解析するとき、100ミリシーベルトを基準として見ていくことだという理解したのですけれども。

○更田委員長 ある種の事故の想定をしてやったときに、これはあくまで事故の想定とセットになりますから、例えば、福島第一原子力発電所事故並みなら福島第一原子力発電所事故並み、ないしは今日参照すべきものとしたら、セシウム137が100テラベクレル出たときに相当する他の核種も含めた放出、そういったものを想定して、例えば、条件付きのレベル3の解析をしてやったときに、言いかえると100ミリシーベルト・パー・イベントを超えるような被ばくの領域があらわれるとしたら、追加の防護措置を打たなければいけない。先ほどタケオカさんがおっしゃっていた許容する、許容しないという言葉は必ずしもふさわしい言葉ではないけれども、評価上で言えば、100ミリシーベルト以上の被ばくは許容されないと考えてもらったらいい。つまり、改善というのは、全部をいきなり1にしましょうとか、5にしましょうというものではないのですよ。100を超えるようなエリアが出てきたら、PAZの圏内、UPZの圏内、出てきたら、そこを抑えるように計画を見直しましょうと、そういう使い方をするためのレベルです。100が達成されるのだったら、今度はそれを80にしてみても、50にしてみても、改善には終わりはないと言えば終わりはないのだけれども、そういう使い方をされるものだと思います。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

今の点で、OILで1で、50ミリシーベルトですね。指針どおりの対応をとれば、50ミリシーベルトというのが大体見えるではないですか。50ミリシーベルトにおさまりますよねということで。そうすると、50～100はどういうケースを想定されるのですか。

○更田委員長 OILは空間線量率を示しているわけですね。OILでトリガーをかける防護措置が、評価をしてやったときに、そこで参照するレベルを超えるような集団が出てくるのだったら、逆にOILでトリガーをかけるのは遅いということになるから、より低いOILをとらなければいけない。それから、屋内退避についても、屋内退避の効果で一律の屋内退避であって、全域が許容されるような状態になるのだったらいいけれども、例えば、木造家屋等々だったらそれが達成できないとなるのだったら、木造家屋ではない所へ退避できるような方策を考えなければならない。ですから、EAL、OILとの関係で言ったらば、被ばく量が高くなるような状態があらわれるのだったら、OILやEALをより早くトリガーがかかるようにしなければいけないし、逆に言うと、非常に低いところへ抑え込まれているのだったら、ある種のOILやEALに関して言うと、トリガーが早過ぎるかもしれない。ですから、そういった意味で、妥当性をひとつひとつ見ていく上では、防護策を取り入れた環境影響評価は有効なトライアルなのだと思います。

○記者 ありがとうございます。別のお話なのですが、伊方原発の広島高裁の決定が先月あったかと思うのですが、その際に委員長が決定文に触れてみたいとおっしゃっていたのですが、触れられましたでしょうか。

○更田委員長 まだ。

○記者 そうですか。分かりました。御感想をお聞きしたいなと思っております、不合理と指摘されたところについて。

○更田委員長 済みません、いろいろ手いっぱいでありまして、正直なところ、まだしっかり触れていないので、改めて。もし言えるような感想が生まれたら申し上げます。

○記者 先日の会見のときは、内容を精査して、文言の修正なのか、分かりやすい表現にするかという、担当部での。

○更田委員長 余り民訴との関連で考えるつもりはないのですが、さらに言えば、火山や地震等に限らず、ガイドの文章全般に対して、これは身内では分かるけれども、なかなか読みにくいよなというのは一般論としてあるので、そういった意味で、ガイドについては考える余地があるだろうなという意味で申し上げましたけれども、特定のガイドについて、特定の方向で何か書きかえようというアイデアを今の時点で持っているわけではありません。

○記者 希望というか、要望で、触れていただければと思うのですが、また来週お聞きするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

参照レベルについてなのですけれども、今後これをどんなふうを活用されていくのかということに関して、もうちょっとイメージが、つまり、OILがちゃんと実行できたりすれば、50だの20だのということで評価されている。要は、それが本当に実行できるのかという問題と、あと、こういう評価は、屋内退避などに関しては、家屋の遮蔽効果みたいなものはある程度見てしまっているのだと思うのですけれども、以前議論がありましたけれども、地震などがあつた場合に、本当にそれだけの効果があるのか、木造家屋の場合はどうなのか、鉄筋コンクリートであっても、窓が複数枚割れたらどうなるのですかと、いくらでもあり得るのだと思うのですけれども、その辺について、どのぐらいまで具体的にみていくべきだと想定されているのか。

○更田委員長 しっかりした検討をする前から予見するようなことは余り申し上げたくないと思いますけれども、OILやEALにというよりは、むしろPAZ圏内の防護策を考えると、例えば、ETというのは評価上の避難を完了させるまでの評価時間みたいなものですが、これとの関連で言えば、これはあくまで評価ではあるけれども、この時間が完了したら、このエリアの避難は完了できるという効果は解析の中に織り込んでいくことができるわけですが、今おっしゃったように、先ほど私からも申し上げたけれども、無理な避難によって健康を大きく損なう人たちがその圏内だっていられるだろうから、そういったときには、よりきめ細かな防護策を考えるのであれば、例えば、PAZ圏内に予防的避難という防護措置をとられていても、避難が困難な方に関しては、改めて、さらに早い段階で、警戒措置の段階から準備行動等に入るけれども、そうは言っても、例えゆっくり時間をかけたとしても移動することがふさわしくないという人だつて当然いるのだということがIF事故の教訓でもあつて、そうしたときにそういった人がシェルタリングするのにどのレベルの、これも青天井の設備を備えることは現実的ではないので、どういった設備を設ければいいのかということの検討は行われるべきだろうと思つているのです。そうは言っても、一般的な木造家屋と一般的なコンクリート建築物等々の効果ぐらいの評価で、窓ガラスは割れても、最初の被ばくはプルーム化だのクラウドシャイン、プルームから来る放射線なので、余り吸入がきくわけではないので、そんなに大きな変化は出ないだろうとは思つているのですけれども。

○司会 ほかほございますか。どうぞ。

○記者 TBSのマルヤマです。

専門的なことが続いて、素人的な質問で恐縮なのですが、こちらに担当に来て2週間なのですけれども、いろいろ会議とかを伺つて、廃炉のこともそうですし、事故対策、物すごく緻密なものの上に積み上げられていると思つて話を伺つていて、例えば、東芝の3号機のクレーンの話とかで、電圧が違つていたとか、防水加工がされていなか

ったとか、今日の委員会も傍聴させていただいたときに、台風でオフサイトセンターがダウンしたときに、衛星回線に切りかえるのに、もんじゅに衛星回線がなかったことが今わかったみたいな話があつて、私みたいな者から見ても、ずさんだなというか、大丈夫かなというのがあるのですけれども、委員長からすると、どういう感想を持っていらっしゃるのか、ちゃんとしてくれよという感じなのですかね。

- 更田委員長 率直に申し上げますと、その2つを一緒にしないでほしいとは思いますが。東京電力福島第一原子力発電所の3号機における燃料取り出しに関しては、前々回ですかね、手抜きとすら言えるのではないかという言い方をしましたけれども、普通感覚で言っても、海外で作られたものが海外の電圧設定になっていて、国内の工場で入れたときには、そんなに極端に電圧が違うわけではないから、試験の段階では決定的な、停まってしまうような形まではいかなかったけれども、それをそのまま納入して、ある部分については、電圧の設定ができる設計になっているのだということ自体も現場では知られていなかった。普通に考えて、私たちはひげそりを持っていくときだって電圧を気にしませんから。日米の発電所で母線の電圧が違うことは現場の人にとっては常識とっていい話なので、これはおっしゃるようにしっかりしてくださいよということで、東芝エネルギーシステムを含めて、その経緯をきちんと反省をして今後に生かしてほしいと考えているところです。納める方もそうだし、受け取る方もやはりブラックボックスで受け取るのではなくて、大事な作業をしているのだから、より注意深くやってほしいと、東京電力に対しても思います。

衛星回線に関して言うと、確かに商業発電炉に関しては意識がいついて、即応センター、それから、近隣のOFCとERCとの間の衛星回線は気にはしていたのですけれども、もんじゅに関して言うと、発電用と研究開発とを兼ねていた。既に廃炉が決まっていた、動くことが事実上ないこともあつて、そういった意味ではちょっと盲点になっていたかなという気はします。明らかに動かすわけではないので、リスクの状態は運転時に比べて高いとは言えないけれども、一方で、逆に言うと、容器のふたをあけて燃料の取り出しをやるわけだから、今日の石渡委員の発言にもあつたように、決してリスクが無視できるような状態にあるわけではないので、これは整備をするということなので、きちんと整備をしてもらえばとは思いますが。

やはりこれは訓練の重要性を示唆しているのだらうと思います。私たちは、みんなそれぞれそれなりにいっぱい仕事のしているところがありますから、何かきっかけがないと、そういえば、ここにはこれがないなというのに気づくのはなかなか難しい。だからこそ、多少無理して時間を割いてでも、例えば、広域的な訓練でも、今日、委員会の中で、回線事業者の協力も得て訓練できないかと申し上げたのはそういう意味で、やはり訓練をすると、思わぬところに欠けがあつたりしますので、これは一つの教訓ですけれども、実動訓練だけではなくて、机上訓練、紙の上の訓練だけであっても十分な意味を持つという教訓を与えていると思います。

○記者 今回、台風がきっかけで、お天気も担当していたことがあるのですけれども、あのレベルの台風がこれからきっと物すごく上陸してくると思うのですけれども、今日、訓練の重要性をおっしゃっていたのはそのとおりだなと思って伺っていたのですか、僕らも、ただの中継できえ、アンテナが曲がってできなくなったりということがよくあるのですけれども、今日の対応で十分だというお考えではないのですね。台風等含めてですけれども。

○更田委員長 そうですね。十分ということはなかなかないのだろうと思います。衛星回線も、4拠点テレビ会議ができるようなシステム。では、何でこれを拡充しないか。物すごくお金かかるのです。4拠点、衛星で押さえているだけでも、かなりの額を衛星回線のために使っています。ですから、どうしても投資のバランスみたいなものはある。

それから、テレビ会議は今、通信速度の関係で難しいけれども、携帯電話回線もデータを送ったりするときには有効ではあるのだけれども、これもどうしても基地局に脆弱性があったりすると落ちてしまう。今は携帯大手は3社なのかな、そのうち2社に関して、多様化というか、多重化するには心がけてはいるところではあるけれども、災害のときのインフラとして携帯電話等が非常に重要だということは一般災害の上でも知られていることなので、そういったところの脆弱性をできるだけ取り除いてほしいと、回線業者に要請といいますか、お願いをしたいと思います。

ただ、もっと重要なのは、携帯落ちているけれども、どこに電話かけたらいいのだろうということのないように、日常的に、安全にかかわる上で一定以上の役割を果たしてくれるであろう民間との間の意思の疎通をふだんから心がけておきたいと思いますし、その上で改めて、やはり訓練はとても大事だなと思います。

○司会 ほかがございますでしょうか。どうぞ。

○記者 東京新聞の Matsuo と申します。お願いします。

今日の委員会の3番目だったと思いますが、北海道地震のモニタリングポストに関する議題についてお聞きします。今日了承された今後の対応方針や教訓がまとまった紙の中に、関係する自治体の実施を促していくとか、あるいは11月末を目途に対応方策を取りまとめるという記述があります。この点についてお聞きしたいのですが、委員長にお聞きするには細々としたところかもしれませんが、どのような手法で関係する自治体に働きかけをやっていくのかとか、あるいはどのようなスケジュール感を持って進めていくのかとか、そのあたり、お考えありましたら、お聞かせください。

○更田委員長 これは、内閣府原防(内閣府原子力防災)、今日は参事官だったかな、同席をされていましたが、基本的に内閣府原防と連携して、具体的に自治体に接するのは内閣府の原防であろうとは思いますが、モニタリングに関しては規制庁も参加して、自治体の聞き取りから始めて、現状把握を改めてやることになると思います。

その後の時間というか、見通しは、11月に対応方針というもので、現状との間のギャップが定まってからでないと、どれぐらい時間がかかるのかというのはあるでしょうし、何か機器の調達に係るようなことがあるとすれば、調達に係る期間を見越さなければならぬと思いますけれども、ごくざっくりと聞いている範囲で言うと、比較的、北海道よりも他の地域の方が状況はいいようなので、そういった意味では、そんなに長い時間はかからないと思っています。

○記者 今のお話の中で、北海道よりほかの地域の方が状況がいいのではないかというお話があったと思うのですが、北海道が余り芳しくなかった要因といたしますか、理由のようなものは何かあるのでしょうか。

○更田委員長 余り正確にお答えできないけれども、非常用電源の起動の自動化等々にあつては、北海道の状況は余り芳しいものではなかったと聞いています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかへございますか。よろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—